#### 【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 中山 博登

【住所又は本店所在地】 東京都杉並区

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 2025年 5 月28日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アシロ
証券コード	7378
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

# 【提出者に関する事項】

#### 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中山 博登
住所又は本店所在地	東京都杉並区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アシロ 管理本部 本部長 荒木 康太郎
電話番号	03-6279-4581

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.4
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年 5 月21日
訂正箇所	2025年 5 月27日に提出いたしました変更報告書No.4の記載内容に誤りがありましたので、訂正いたします。

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 128,300	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	0	128,300	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			•
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			128,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			128,300

# (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,872,597		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 128,300	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 2,000,897	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		2,000,897
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		128,300

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月30日現在)	V 7,380,568
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	23.72

# (訂正後)

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月30日現在)	V 7,380,568
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	26.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	23.72